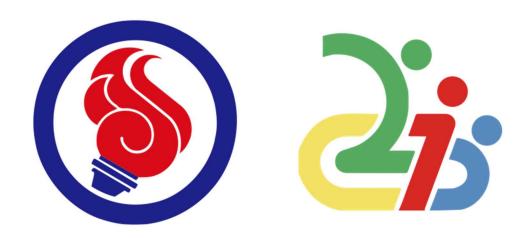
第83回国民スポーツ大会第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会

第6回総会(書面表決)



第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 第6回総会(書面表決) 資料目次

○第1号議案			
令和4年度	事業報告	(案)	1
〇第2号議案			
令和4年度	収支決算	(案)	5
〇第3号議案			
令和5年度	事業計画	(案)	7
○第4号議案			
令和5年度	収支予算	(案)	8
〇報告事項 1			
第83回国民	とスポーツ大	会・第28回全国障害者スポーツ大会	
群馬県準備	委員会 第一	4回常任委員会の開催結果について	10

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

26

群馬県準備委員会 第5回常任委員会の開催結果について

〇報告事項2

令和4年度 事業報告 (案)

1 開催準備業務

(1) 会場地市町村の選定調整等開催準備業務の実施

2 会議の開催

(1) 総会(書面表決)

会議名	議決日	主な審議・報告事項				
第5回会議	9月7日(水)	○ 群馬県準備委員会会則の改正(案)				
		○ 役員の変更(案)				
		○ 令和3年度事業報告(案)				
		○ 令和3年度収支決算(案)				
		○ 令和4年度事業計画(案)				
		○ 令和4年度収支予算(案)				

(2) 常任委員会

会議名	開催日	主な審議・報告事項
第4回会議	10月13日(木)	○ 群馬県準備委員会専門委員会規程の改正(案)
	※書面開催	○ 競技役員等編成基本方針(案)
		○ 競技役員等養成基本方針(案)
		○ 競技役員等養成基本計画(案)
		【国スポ】
		○ 会場地市町村第三次選定(案)
		○ 競技運営基本方針(案)
		○ 実施予定競技選択基本方針(案)
		○ 公開競技実施基本方針(案)
		○ デモンストレーションスポーツ実施基本方針(案)
		○ 競技用具整備基本方針(案)
		【全スポ】
		○ 会場地市町村選定基本方針(案)
		○ 会場地市町村選定基準(案)
第5回会議	3月22日(水)	○ 愛称の決定について
		○ 開催準備状況について
		○ 開催基本構想(案)
		【国スポ】
		○ 会場地市町村第四次選定(案)
		○ 日本スポーツ協会国民体育大会委員会における決定
		事項について
		【全スポ】
		○ 会場地市町村第一次選定(案)
		【その他】
		○ 冬季大会の開催について

第6回総会 第1号議案

(3) 専門委員会

① 総務企画専門委員会

会議名	開催日	場所	主な審議・報告事項		
第6回会議	8月31日(水)	書面開催	○ 開催基本構想(案)		
			○ 国スポ:会場地市町村第三次選定(案)		
			○ 全スポ:会場地市町村選定基本方針(案)		
			○ 全スポ:会場地市町村選定基準(案)		
第7回会議	3月6日(月)	295会議室	○ 冬季大会の開催について		
			○ 開催基本構想(案)		
			○ 国スポ:会場地市町村第四次選定(案)		
			○ 全スポ:会場地市町村第一次選定(案)		

② 広報·県民運動専門委員会

会議名	開催日	場所		主な審議・報告事項		
第2回会議	10月25日(火)	書面開催	\bigcirc	愛称募集要項(案)		
第3回会議	1月6日(金)	書面開催	○ 愛称募集状況及び第一次選定について			
			○ 愛称審査要領(案)			
			○ 愛称第二次選定(案)			
第4回会議	3月6日(月)	295会議室	○ 冬季大会の開催について			
			\bigcirc	愛称の決定について		
			\bigcirc	愛称抽選要領(案)		

③ 施設·競技専門委員会

会議名	開催日	場所	主な審議・報告事項		
第4回会議	8月31日(水)	書面開催	○ 競技役員等編成基本方針(案)		
			○ 競技役員等養成基本方針(案)		
			○ 競技役員等養成基本計画(案)		
			○ 競技運営基本方針(案)		
			○ 実施予定競技選択基本方針(案)		
			○ 公開競技実施基本方針(案)		
			○ デモンストレーションスポーツ実施基本方針(案)		
			○ 競技用具整備基本方針(案)		
			○ 競技役員養成に関する令和3年度実績について		
第5回会議	3月6日(月)	295会議室	○ 競技施設基準(案)		
			○ デモンストレーションスポーツ募集要項(案)		

第6回総会 第1号議案

(4) 市町村・競技団体連絡会議

① 市町村連絡会議

会議名 開催日 場所		場所	主な報告事項			
令和4年度	10月14日(金)	書面開催	○ 第4回常任委員会の決定事項			
令和4年度	3月23日(木)	書面開催	○ 第5回常任委員会の決定事項			

② 競技団体連絡会議

会議名	開催日	場所	主な報告事項
令和4年度	10月14日(金)	書面開催	○ 第4回常任委員会の決定事項
令和4年度	3月23日(木)	書面開催	○ 第5回常任委員会の決定事項

③ 市町村・競技団体説明会

会議名	開催日	場所	主な説明事項		
令和4年度	12月21日(水)	市町村会館	○ 中央競技団体正規視察について		
			○ 公開競技について		
			○ 全国障害者スポーツ大会について		

3 情報収集等の実施

(1)会議参加

① 開催県検討会議

第1回会議 日時:令和4年7月27日(火)、28日(水)

場所:宮崎県庁ほか

第2回会議 日時:令和5年1月20日(金)

場所:オンライン開催

② 開催地連絡協議会 日時:令和4年12月12日(月)、13日(火)

場所:栃木県庁ほか

(2) 視察実績

① 令和4年5月17日(火) 栃木国体競技会会場 (OWS、カヌー、ライフル射撃)

② 令和4年5月28日(土)~7月9日(土) 栃木国体 リハーサル大会 (カヌー、馬術、銃剣道、ビーチバレー)

第6回総会 第1号議案

- ③ 令和4年6月5日(日) 銃剣道 国体予選(吉岡町、榛東村)
- ④ 令和4年6月22日(水)ライフル射撃 長瀞射撃場、長瀞町中央公民館(埼玉県)
- ⑤ 令和4年6月28日(火)セーリング 諏訪湖(長野県)
- ⑥ 令和4年7月24日(日)~9月19日(月) 栃木国体 公開競技 (パワーリフティング)
- ⑦ 令和4年8月11日(木) カヌー 吾妻川カヌー体験教室(東吾妻町)
- ⑧ 令和4年8月19日(金) ビーチバレー ビーチバレーコート(埼玉県)
- ⑨ 令和4年8月27日(土)~9月11日(日)栃木国体 デモンストレーションスポーツ(タグラグビー、ソフトバレーボール、フットベースボール)
- ⑩ 令和4年9月11日(日)~9月19日(月)栃木国体 会期前競技(水泳(競泳、飛込、AS、水球)、ビーチバレー、体操、弓道)
- ① 令和4年10月1日(土)~11日(火) 栃木国体(第77回国民体育大会)
- ② 令和4年10月29日(土)~31日(月) 栃木大会(第22回全国障害者スポーツ大会)
- ③ 令和4年11月4日(金) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 中央競技団体正規視察(セーリング、長野県)

4 連絡調整の実施

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会 及び関係機関・団体等との連絡調整を実施

第6回総会 第2号議案

令和4年度 収支決算(案)

В	収入決算額	4,042,028 円
Е	支出決算額	4,041,998 円
В-Е	差引残額	30 円

収 入 (単位:円)

48	·							(年位.门)
			予算額				現計予算額と	
	科目	当初予算額	1月補正予算額	3月補正予算額	現計予算額(A)	決算額(B)	決算額との差額 C(B-A)	備考
	負担金	8,500,000	△ 2,500,000	△ 1,930,000	4,070,000	4,041,979	△ 28,021	
	県負担金	8,500,000	△ 2,500,000	△ 1,930,000	4,070,000	4,041,979	△ 28,021	
	諸収入	0	0	0	0	30	30	
	預金利息	0	0	0	0	30	30	R5へ繰越
	雑入	0	0	0	0	0	0	
Ī	前年度繰越金	19	0	0	19	19	0	
	合 計	8,500,019	Δ 2,500,000	Δ 1,930,000	4,070,019	4,042,028	△ 27,991	

支 出 (単位:円)

科目		予算	[額		現計予算額と		
	当初予算額	1月補正予算額	3月補正予算額	現計予算額(D)	決算額(E)	算額(E) 決算額との差額 F(D-E)	備考
事業費	3,871,413	△ 805,776	△ 740,606	2,325,031	2,305,606	△ 19,425	各種会議開催経費、 (専門委員会、常任委員会等) 広報費等
事務局費	4,628,606	△ 1,694,224	△ 1,189,394	1,744,988	1,736,392	△ 8,596	各種視察経費、 消耗品費等
合 計	8,500,019	△ 2,500,000	△ 1,930,000	4,070,019	4,041,998	Δ 28,021	

監査報告書

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則第17条に基づき、令和4年度収支決算に関する関係書類について監査を行ったところ、適正に処理されていたことを御報告します。

令和5年 5 月 16日

監事・群馬県会計管理者 してオスカー 美子のお

令和5年 5 月 18 日

監事 群馬県市長会事務局課長 松下洋一学

令和5年 ⁵月 18日

監事群馬県町村会事務局長河野哲型(1977)

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会^{*} 群馬県準備委員会 会 長 山本 一太 様

第6回総会 第3号議案

令和5年度 事業計画(案)

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会の令和5年度事業計画は、次のとおりとする。

1 開催準備業務

- (1) 各種方針・基準等の策定
- (2) 会場地市町村の選定
- (3) 中央競技団体正規視察の受入
- (4) その他開催準備業務の実施

2 会議の開催

- (1) 総会(6月)
- (2) 常任委員会(8月、2月)
- (3) 専門委員会(随時)
- (4) 市町村・競技団体連絡会議(8月、2月)

3 大会の啓発

両大会の愛称のデザインを決定し、ポスター及びグッズを作成する。

4 各種調査・情報収集等の実施

- (1) 開催県検討会議への参加・開催 (7月、2月)
- (2) 国体後催県連絡協議会への参加(11月)
- (3) 令和5年鹿児島国体の視察(5月~10月)
- (4) 先催県調査(5月~3月)
- (5)(公財)日本スポーツ協会国スポ委員会への参加(6月、8月、12月、3月)

5 連絡調整の実施

公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本パラスポーツ協会及び 関係機関・団体等との連絡調整

第6回総会 第4号議案

令和5年度 収支予算(案)

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会の令和5年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	うち暫定予算額	説明
負 担 金	13, 100, 000	3, 827, 000	群馬県負担金
諸収入	0	0	
前年度繰越金	30	30	預金利息
合 計	13, 100, 030	3, 827, 030	

2 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	うち暫定予算額	説明
事業費	3, 539, 650	1, 191, 650	会議開催経費、 広報費等
事務局費	9, 560, 380	2, 635, 380	事務局職員旅費、 消耗品費等
合 計	13, 100, 030	3, 827, 030	

専決処分した事項について (報告)

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会会則 第14条第1項の規定に基づき報告する。

1 令和5年度暫定収支予算(令和5年4月13日 専決処分)

(1) 専決処分理由

令和5年度に実施する会議の開催や事務局の運営にかかる経費のうち、年度当初 から総会開催までの期間の必要額について、暫定収支予算として専決処分を行った。

(2) 収入の部

(単位:円)

科目	予算額	説明
負 担 金	3, 827, 000	群馬県負担金
前年度繰越金	3 0	
合 計	3, 827, 030	

(3) 支出の部

(単位:円)

科目	予算額	説明
事業費	1, 191, 650	会議開催経費、広報費等
事務局費	2, 635, 380	事務局職員旅費、消耗品費等
合 計	3, 827, 030	

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 第4回常任委員会の開催結果について

令和4年10月13日(水)、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会」の第4回常任委員会を書面により開催したところ、審議事項はすべて原案のとおり決定されましたので、報告いたします。

1 開催日時

令和4年10月13日(木) ※書面表決書取りまとめ日

2 出席(回答)人数 50名

3 内容

〇 審議事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程の改正(案)
- (2) 第83回国民スポーツ大会 会場地市町村三次選定(案)
- (3) 第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基本方針(案)
- (4) 第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定基準(案)
- (5) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針(案)
- (6) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針(案)
- (7) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画(案)
- (8) 第83回国民スポーツ大会 競技運営基本方針(案)
- (9) 第83回国民スポーツ大会 実施予定競技選択基本方針(案)
- (10) 第83回国民スポーツ大会 公開競技実施基本方針(案)
- (11) 第83回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針(案)
- (12) 第83回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針(案)

4 結果

いずれも原案どおり可決されました。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会規程を次のとおり改正する。

1 改正の内容 別紙のとおり

2 改正の理由

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み、今後も 不測の事態等により専門委員会を招集することが困難な場合が想定 されることから、新たに書面表決に関する規定を設けるもの。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ 大会群馬県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会専門委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表 のとおりとする。

(役員)

- 第3条 委員会に次の役員を置く。
 - (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 若干名
- 2 委員長及び副委員長は、専門委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、 あらかじめ委員長の指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長が議長となる。 ただし、委員長が災害、疫病その他の事由により委員を招集することが困難で あると認めた場合には、書面により委員会の議案を決し、その結果をもって委員 会の議決に代えることができる。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の 決するところによる。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意 見又は説明を聴くことができる。
- 4 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。
 - (1) 委員長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書及びその他資料等を委員に送付する。
 - (2) 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を委員長に提出することによって、議案に関する議決権を行使する。
 - (3) 委員は、議決権を行使するに当たり、議案の内容について質疑等をすることができる。
 - (4) 委員長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、 全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。
 - (5) 書面議決による委員会は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
 - (6) 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
 - (7) 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数 のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

- 第5条 委員会は、運営上必要があるときは部会を設けることができる。
- 2 部会の委員は、委員長が依頼する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(補則)

第6条 この規定に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附則

- この規程は、平成30年3月20日から施行する。 <u>附則</u>
- この規程は、令和2年11月4日から施行する。 附則
- この規程は、令和4年 月 日から施行する。

別表 (第2条関係)

常任委員会から専門委員会への付託事項及び委任事項

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地選定に関すること。 3 県及び会場地市町村の業務 分担及び経費負担に関すること。 4 他の専門委員会に属さない 重要な事項に関すること。	ること。 2 他の専門委員会に属さない 事項に関すること。
施設・競技専門委員会	1 競技施設及び関連施設の基本の基本の基本の基本の基本の基本の基本の基本の基本の基本の基本の基本の基本の	調査、調整等に関すること。 2 開・閉会式会場及び <u>関連施設の調査、調整等に関すること。</u> 3 情報通信施設の調査、調整等に関すること。 4 その他施設の調査、調整等に関すること。 1 競技運営等の調査、調整等に関すること。 2 競技役員等の養成・編成の推進に関すること。 3 その他競技運営に関する
広報・県民 運動専門委 員会	1 広報の基本的事項に関すること。 2 県民運動の基本的事項に関すること。 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関すること。	2 県民運動の推進に関すること。 2 大会愛称・スローガン、マ

第83回国民スポーツ大会 会場地市町村三次選定について

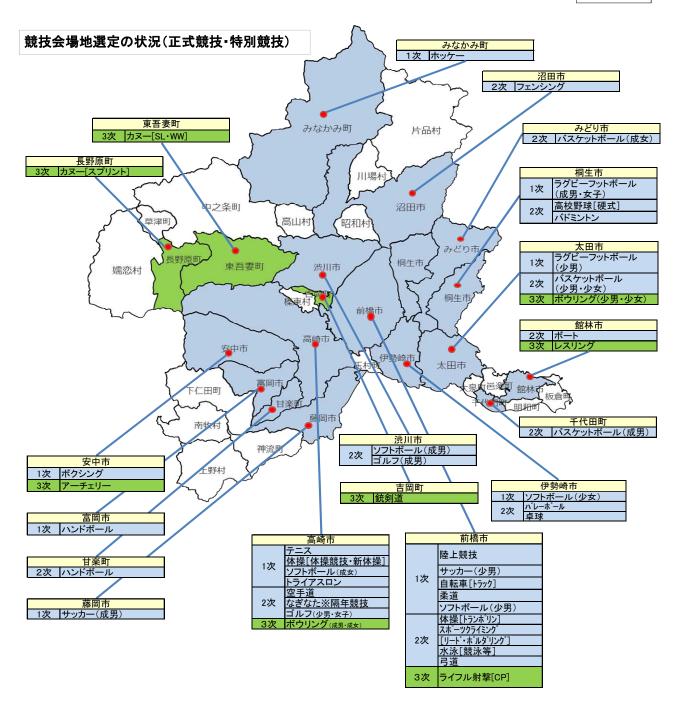
【市町村別】

No.	市町村名	競技	支•種目名	種別	開催予定施設
1	前橋市	ライフル 射撃	センター・ファイア・ ピストル	全種別	群馬県警察学校射撃場
2	高崎市	ボウリング		成年男女	パークレーン高崎
3	太田市	ボウリング		少年男女	ドリームスタジアム太田
4	館林市	レスリング		全種別	ダノン城沼アリーナ
5	安中市	アーチェリー	_	全種別	西毛総合運動公園陸上競技場
6	長野原町	カヌー	スプリント	全種別	八ッ場ダム特設カヌー競技場
7	東吾妻町	カヌー	スラローム ワイルト・ウオーター	全種別	吾妻川特設カヌー場
8	吉岡町	銃剣道		全種別	吉岡町立吉岡中学校体育館

【競技別】

No.	競技団体		種別	市町村名	競技会場候補
1	ライフル 射撃	センター・ファイア・ ピストル	全種別	前橋市	群馬県警察学校射撃場
2	ボウリング		成年男女	高崎市	パークレーン高崎
2	417777		少年男女	太田市	ドリームスタジアム太田
3	レスリング		全種別	館林市	ダノン城沼アリーナ
4	アーチェ	IJ —	全種別	安中市	西毛総合運動公園陸上競技場
_	47	スプリント	全種別	長野原町	八ッ場ダム特設カヌー競技場
5	カヌー	スラローム ワイルト・ウオーター	全種別	東吾妻町	吾妻川特設カヌー場
6	銃剣道		全種別	吉岡町	吉岡町立吉岡中学校体育館

審議事項2関係



未選定調整中	競技 4次(2月予定)
馬術※隔年競技	相撲
ソフトテニス	軟式野球
剣道	セーリング
ウエイトリフティング	クレー射撃

一部未選定競技
水泳[OWS]
サッカー(残3試合場)
バレーボール(残4試合場)
ビーチバレーボール
自転車[ロード]
ライフル射撃[ビームライフル他]
高校野球[軟式]

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針(案)

第83回国民スポーツ大会(以下「国スポ」という。)及び第28回全国障害者スポーツ大会(以下「全スポ」という。)における競技役員等の編成は、両大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の基本方針に基づき実施する。

1 基本方針

(1) 国スポの競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項(以下「要項」という。)」及び「同細則」並びに「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、施設・競技専門委員会(以下「専門委員会」という。)において審議を行い、会場地市町村及び県・中央競技団体と十分協議し、常任委員会において決定する。

全スポの競技役員等の編成は、専門委員会において審議を行い、会場市町村及び競技団体と十分協議し、常任委員会において決定する。

- (2) 競技役員等の編成は、それぞれの大会において1人1競技を原則として、本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行うこととする。
- (3) 競技役員等の編成は、競技団体及び会場地市町村の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力を得られるよう配慮することとする。

2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。
- ① 主に競技会(試合等) 運営に携わる役職

	© 110/0000 (FYE 17) ZEET (1994) © CAM			
役職名		定義	編成方法	
競技会役員		要項第23項第2号の規定に該	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、	
75元	.仅云仅貝	当する者	副委員長及び委員とする。	
			原則として、県内有資格者をもって編成すること	
競	審判員	直接競技の審判に携わる者	とし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者	
技			を含めて編成する。	
役		運営員 直接競技会の運営に携わる者	原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関	
員	運営員		係者等をもって編成することとし、必要に応じて	
		(審判員を除く)	中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。	
***	技補助員	競技役員の業務の補助に携わ	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該競技	
兄兄	.1又無助貝	る者	関係者をもって編成する。	

② 主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等 の競技会を支援する間接的な 業務に携わる者	会場地市町村関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携 わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者をもって編成する。

(2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村準備(実行)委員会が競技団体等と協議のうえ作成し、 群馬県準備(実行)委員会において決定する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成にあたり、重複して競技役員等(監督、コーチ及び選手を含む)となる可能性がある場合は、次の原則により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容は、 概ね次のとおりとする。

① 主に競技会(試合等)運営に係る業務内容

	役職名	業務内容
競技役員	審判員 • 運営員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、観察、放送、召集、掲示、進行、報道、 表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場管理 等
競	技補助員	競技役員の業務補助

② 主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業務内容				
競技会係員	統括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、 会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売 等				
競技会補助員	競技会係員の業務補助				

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針(案)

第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会における競技役員等の養成は、競技会の円滑な運営と地域スポーツの一層の普及・振興を図り、両大会後も各競技の普及・強化に繋げるために次の方針に基づき競技役員等養成基本計画を策定し、計画的に推進する。

- 1 競技役員等は、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内において必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、それぞれの大会において1人1競技を原則として養成する。
- 3 競技役員等は、県、会場地市町村及び競技団体等の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 4 資格が必要な競技役員については、資格取得、資格の維持及び資質の向上が重要となることから、 各競技団体で年次別養成計画を策定し、養成する。
- 5 資格が必要のない競技役員等については、地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極 的な参加と協力を呼びかけ、各競技会場地及びその周辺において確保できるよう、養成する。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

競技役員等養成基本計画 (案)

第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

1 養成対象

競技役員(審判員・運営員)、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

2 業務分担

- (1) 競技役員(審判員・運営員)及び競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員及び競技会補助員については、会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体及び会場地市町村と連携を図り、競技役員等の養成計画を推進する。

3 養成事業

- (1) 競技役員(審判員・運営員)の養成事業については、次のとおりとする。
 - ① 県内講師による県内講習会
 - ② 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会
 - ③ 中央及びブロックの競技団体主催の講習会への派遣
 - ④ 中央及びブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の養成事業については、次のとおりとする。
 - ① 県内講師による県内講習会
 - ② 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会

4 養成実施年次計画

- (1) 競技役員等の具体的な養成計画は、競技団体が下記基準を参考に作成する。
- (2) 競技会役員等の具体的な養成計画は、会場地市町村が必要に応じて下記基準を参考に作成する。

年 度 区分·内容			令和2 (2020) 9年前	令和3 (2021) 8年前	令和4 (2022) 7年前	令和5 (2023) 6年前	令和6 (2024) 5年前	令和7 (2025) 4年前	令和8 (2026) 3年前	令和9 (2027) 2年前	令和10 (2028) 1年前	令和11 (2029) 開催年	
審判員		中央講習会等派遣 県内講習会		資格取得、資格維持、資質向上									
技	運	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県 内 講 習 会			j	資格 取 征	得、資 格	維持、資質向上				
	運営員	その他 運営員	中央講習会等派遣 県 内 講 習 会							養成、資質向上			
Š	競技補助員 県内講習会								養成	、資質「	 句上		
競技会役員 県内講習会		県内講習会								養	成		
競技会補助員 県内講習会									養	成			

(3) 上記(1)、(2) の計画は、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。

第83回国民スポーツ大会 競技運営基本方針(案)

第83回国民スポーツ大会の競技運営については、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日ス協」という。)の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施競技

国民スポーツ大会の実施競技は、正式競技、公開競技、デモンストレーションスポーツ及び特別競技とする。

2 競技運営の主管

正式競技、公開競技及び特別競技の運営は、日ス協加盟の各競技団体及び公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。

3 競技役員等の編成

正式競技及び特別競技は、日ス協の定める「競技役員編成基準」及び「第 83 回国民スポーツ 大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」に基づき、県が競技役員等 を編成するものとする。

公開競技は、日ス協加盟の各競技団体の責任において編成するものとする。 デモンストレーションスポーツは、主管する競技団体等の責任において編成するものとする。

4 競技用具の整備

競技用具は、「第 83 回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針」に基づき、県、会場地市 町村において計画的に整備するものとする。

5 記録業務

競技記録及び成績の収集・速報は、県及び会場地市町村が競技団体と連携を図り、迅速かつ 正確に処理する。

6 その他

その他、競技運営の諸企画及び実施にあたっては、競技団体及び関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

第83回国民スポーツ大会 実施予定競技選択基本方針(案)

第83回国民スポーツ大会(以下「大会」という。)における実施予定競技は、本県のスポーツの現状及び大会後におけるスポーツの普及・振興を考慮しながら、次のとおり選択する。

- 1 正式競技は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日ス協」という。)の定める 「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」による競技で、公益財団法人群馬県スポーツ協会(以下「県ス協」という。)に加盟している競技団体の競技とする。
- 2 公開競技は、日ス協の定める「国民体育大会公開競技実施基準」による競技で、競技団体の開催意欲を基本に、会場地となる市町村の意向を踏まえて実施競技を選択する。
- 3 デモンストレーションスポーツは、日ス協の定める「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」による競技で、正式競技及び公開競技以外の競技のうち、原則として県ス協に加盟している競技団体又は県ス協が推薦するスポーツレクリエーション団体の開催意欲を基本に、会場地となる市町村の意向を踏まえて実施競技を選択する。
- 4 特別競技は、日ス協の定めた競技とする。

第83回国民スポーツ大会公開競技実施基本方針(案)

第83回国民スポーツ大会(以下「大会」という。)において実施する公開競技は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日ス協」という。)の定める「国民体育大会開催基準要項」及び「同細則」、「国民体育大会公開競技実施基準」並びに「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目的

- (1) 大会を契機として、競技の普及及びスポーツの振興を図り、生涯スポーツの実現を推進する。
- (2) 県民が多くのスポーツに触れ合う機会を増やすことにより、県民一人ひとりがスポーツを通した健康増進や生きがいづくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会実施競技選択基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても県内での競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 中央・県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地市町村の選定

競技会場地は、「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体の意向が合致すること。
- (2) 実施する公開競技の普及・振興を推進する市町村であること。
- (3) 実施する公開競技の開催に必要な競技施設を有する市町村であること。

4 実施方法、実施時期および期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、当該競技団体が定めるものとする。
- (2) 実施時期は、大会開催年度の4月1日から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、4日間を上限とする。

5 業務分担および経費負担

- (1) 競技会の準備及び開催運営に係る業務(競技用具の確保、宿舎の手配、参加受付等、その他全般) は、当該中央競技団体が主導で行うものとし、その経費については当該中央競技団体の負担とす る。
- (2) 参加料、参加者旅費等、当該競技会参加に関する経費については原則として、競技会参加者の自 己負担とする。

第83回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 実施基本方針(案)

第83回国民スポーツ大会(以下「大会」という。)において実施するデモンストレーションスポーツ(以下「デモスポ」という。)は、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日ス協」という。)の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」並びに「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、次の方針により実施する。

1 実施目標

- (1) デモスポの実施により、県民の大会への参加機会をより多く設けることで、県民がスポーツ の持つ楽しさや感動を享受できる大会を目指す。
- (2) 県民が様々な形でデモスポに参加することで、健康増進や体力向上への関心を高め、生涯を通じた幅広いスポーツ活動を行う契機とする。
- (3) デモスポを通じて、地域スポーツの普及・振興を推進するとともに、世代間や地域間の交流の輪を広げ、活力ある地域づくりを目指す。

2 実施競技の選択

実施競技は、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 競技を実施することにより、大会終了後においても、県内での競技の普及・振興が推進されること。
- (2) 当該県競技団体の組織が整備されており、競技運営能力があること。
- (3) 県競技団体の開催意欲とともに、市町村の開催希望があること。

3 会場地の選定

会場地は、「第83回国民スポーツ大会会場地市町村選定基本方針」に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 市町村と競技団体等の意向が合致していること。
- (2) 実施する競技の普及・振興が図られる市町村であること。
- (3) 実施する競技の開催に必要な競技施設を有する市町村でること。

4 実施方法及び実施期間

- (1) 実施方法及びその他の必要な事項は、当該競技団体が定めるものとする。
- (2) 実施期間は大会開催年度の4月1日から閉会までの期間とし、日ス協が定めた上記関係要項等により実施期間の上限や実施できない日等の規定を設けている場合は、それらを適用するものとする。

5 業務分担及び経費負担

業務分担及び経費負担は「第83回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」の定めるところによる。

第83回国民スポーツ大会 競技用具整備基本方針(案)

第83回国民スポーツ大会の競技運営に要する器具・用具(以下「競技用具」という。)については、 競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの普及・振興に資するため、次の方針に基づき計画 的に実施する。

1 整備の主体

第83回国民スポーツ大会の正式競技及び特別競技の競技用具の整備は、「第83回国民スポーツ 大会県及び会場市町村の業務分担・経費負担基本方針」及び「同細目」並びに別に定める「競技用 具整備計画」に基づき、県及び会場地市町村が行うものとする。

公開競技及びデモンストレーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等において 行うものとする。

2 整備方法

- (1) 競技用具は、原則として県及び会場地市町村並びに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。
- (2) 競技用具の整備は、県と会場地市町村が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会及び中央競技団体等と連携して行うものとする。

3 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具や通常の競技会運営に必要な競技用具の量、質を超えて整備しなければならないものについては、別途協議を行うものとする。

4 保管・利活用

購入する競技用具の保管並びに大会後の利活用等については、県及び会場地市町村がそれぞれの 責任において行うものとする。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会 第5回常任委員会の開催結果について

令和5年3月22日(水)、県庁28階281-A·B会議室において「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会」の第5回常任委員会を開催したところ、審議事項はすべて原案のとおり決定されましたので、報告いたします。

1 開催日時

令和5年3月22日(水) 10時00分~11時00分

2 場所

群馬県庁 28 階 281-A·B 会議室

3 出席人数

31名(欠席者からは委任状を受領)

4 内容

〇 報告事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 愛称の決定について
- (2) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会に向けた準備状況について
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会における 決定事項について
- (4) 第79回国民スポーツ大会冬季大会の開催について

〇 審議事項

- (1) 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想(案)
- (2) 第83回国民スポーツ大会 会場地市町村四次選定(案)
- (3) 第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第一次選定(案)

5 結果

いずれも原案どおり可決されました。

敵称の決定 第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

最優秀作品(愛称として採用、県内宿泊券10万円分進呈

湯けむり国スポ・金スポペんま

岩井 みのり さん (東京都) ※11名の応募者から抽選により決定 別 動 加

群馬県には全国屈指の温泉があります。

『湯けむり』のように熱気が湧き上がる熱戦がくり広げられてほしいという思いを込めました。

県内宿泊券各1万円分進呈 ■ 優秀作品 (3作品、

作品に込められた思い	群馬県の温泉を感じさせる「熱湯」と、選手たちの 「熱い闘い」の意味を込めました。	群馬県の「ぐん」と「ぐんぐん」成長する意味を掛け合わせてました。	群馬県は温泉が「わくわく」、そして選手・観客の 皆さんも一緒に「わくわく」しませんか。
	神 絵里奈さん (前橋市) 「	カ田 友里さん (前橋市) け	井上 稚子さん (埼玉県) 皆
作品	数闘ぐんま	ぐんぐん	>4>4

第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会 開催準備状況

H28. 8月~					
H29. 1.23 中29. 2.20 郡	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性				
H29. 1.23 章					
H24 2 20	市長会、町村会をはじめ、県内外の多様な分野の方々による「群馬県国体検討懇話会」が、本県で国体を開催する意義や方向性 等をまとめた報告書を知事に提出				
4	群馬県議会の平成29年第1回定例会において、知事が第83回国民体育大会及び第28回全国障害者スポーツ大会を本県で開催す 5.意向を表明				
H29. 3. 9	詳馬県議会の平成29年第1回定例会において、「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決				
H29. 3.21 직	平成29年3月教育委員会会議定例会において、県教育委員会が第83回(平成40年)国民体育大会の招致を決定				
H29. 5.24 矢	田事、県教育長、(公財)県スポーツ協会会長が、文部科学省(スポーツ庁)及び公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出				
	(公財)日本体育協会が群馬県を第83回国民体育大会の開催申請書提出県として了解(内々定) ※第28回全国障害者スポーツ大 会も同様の取扱いとなる。				
	第83回国民体育大会・第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会 役立総会・第1回総会及び第1回常任委員会の開催				
H30. 8. 7 第	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会の開催				
H30. 8. 9	平成30年度市町村連絡会議及び平成30年度競技団体連絡会議の開催				
Н30.8∼10月 🕇	市町村競技会開催意向調査及び競技団体競技会意向調査の実施				
	第83回国民体育大会会場地市町村選定に係るヒヤリングの実施 (市町村・競技団体)				
H31. 3.19 第	第2回施設整備専門委員会を開催				
H31. 3.25 第	第2回総務企画専門委員会を開催				
R2. 3. 4 第	第3回総務企画専門委員会及び第3回施設整備専門委員会の開催				
R2. 3.19 第	第2回総会の開催(書面表決)				
R2. 4. 1	準備委員会の名称を『第83回国民スポーツ大会·第28回全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会』に改称				
R2.10.21 第	第4回総務企画専門委員会を開催				
R2.11.4 第	第2回常任委員会を開催				
R2.11.11 名	令和2年度市町村連絡会議及び令和2年度競技団体連絡会議の開催				
R2.12.22 第	第3回総会を書面表決により開催				
R4.1.18 第	第5回総務企画専門委員会、第1回広報・県民運動専門委員会を開催				
R4.2.4 第	第3回常任委員会を書面表決により開催				
R4.2.9	令和3年度市町村連絡会議及び令和3年度競技団体連絡会議を開催				
R4.3.9 第	第4回総会を書面表決により開催				
R4.6.21	スポーツ庁へ要望書を提出				
R4.8.3 第	第5回総会を書面表決により開催				
R4.8.31 第	第6回総務企画専門委員会及び第4回施設・競技専門委員会を書面表決により開催				
R4.10.13 第	第4回常任委員会を書面表決により開催				
R4.10.14 4	令和4年度市町村連絡会議及び令和4年度競技団体連絡会議を開催				
R4.10.25	第2回広報・県民運動専門委会を書面により開催				
R4.11.1~12.4 角	第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会の愛称の募集を実施				
R4.12.21 ㅋ	市町村・競技団体説明会を開催				
R5.1.23 第	第3回広報・県民運動専門委員会を書面により開催				
R5.3.6 第	第7回総務企画専門委員会、第4回広報・県民運動専門委員会及び第5回施設・競技専門委員会を開催				
R5.3.22 第	第5回常任委員会を開催				

公益財団法人日本スポーツ協会国民体育大会委員会における決定事項について

第 82 回大会 (2028 年) ~第 85 回大会 (2031 年) における実施競技

- 1. 正式競技 : 計 41 競技 【注】下記※1 参照
 - (1) 毎年実施競技: 計 39 競技

「本大会〕計 36 競技

ローイング

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレー射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

[冬季大会] 計 3 競技

スキー、スケート、アイスホッケー

(2) 隔年実施競技:計2競技

[本大会] 計 2 競技

馬術、なぎなた

[冬季大会] 該当競技なし

2. 公開競技 : 計 49 9 競技 【注】下記※2 参照

[本大会] 計 49 9競技

綱引、少林寺拳法、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

[冬季大会] 該当競技なし

3. デモンストレーションスポーツ

上記「1. 正式競技」および「2. 公開競技」に該当しない競技。

なお、日本スポーツ協会加盟競技団体以外の競技についても、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、開催都道府県競技団体が開催都道府県と調整の上で実施することができる。

4. 特別競技 : 計 1 競技

[本大会] 計 1 競技

高等学校野球

[冬季大会] 該当競技なし

- ※1 正式競技の実施区分のうち「開催地選択競技」については、第4期実施競技選定においては 休止とする。
- ※2 公開競技については、別に定める「国民体育大会公開競技実施基準」に基づき、当該中央競技団体が主体となり、開催都道府県の合意を得た上で実施することができる。

第79回国民スポーツ大会冬季大会の開催

開催地が未定であった一部競技を群馬県にて開催

競技

スピードスケート

※アイスホッケー、他スケート競技は岡山県開催



時期

2025年 1月下旬~2月上旬



場所

高崎健康福祉大学伊香保リンク

(群馬県総合スポーツセンター伊香保リンク)

審議事項(1)

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

開催基本構想 (案)



令和5年3月

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 群馬県準備委員会

目 次

第1章	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて	
1	大会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)国民スポーツ大会(国スポ)とは	
	(2)全国障害者スポーツ大会(全スポ)とは	
2	群馬県における大会開催の意義・・・・・・・・・・・・・	3
第2章	群馬県が目指す大会の開催基本構想	
1	本県が目指す大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2	基本構想体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	本構想における SDGs の達成目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	実現に向けた具体的な取組・・・・・・・・・・・・・	3
	構想の柱1『新しいスタンダード』	
	(1) コンパクト	
	(2)連携とDX	
	(3) 国スポ・全スポの融合	
	構想の柱2『未来につなぐ』	
	(1)本質の追究	
	(2)アスリートの発掘、チャレンジ、支援	
	(3)未来への投資	
	構想の柱3『アクティブぐんま』	
	(1)県民の誇りの醸成	
	(2)健康志向	
	(3)県民の繋がり	
	(4)地域活性化	

第1章 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 の開催に向けて

1 大会の概要

(1) 国民スポーツ大会(国スポ)*とは

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を目指し、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的として毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

「冬季大会」と「本大会」の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催され、都道府県代表の選手が各競技で熱い戦いを繰り広げます。

国スポでは、「正式競技」のほか、競技得点の加点対象とならない「特別競技」、全国や県内に当該競技の普及等を目的とした「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」を実施することができます。

*「国民体育大会」の名称は、2024年大会から「国民スポーツ大会」に変更されます。

【第83回国民スポーツ大会における実施予定競技】

区分	競技名
	陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッ
正式競技	ケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボ
	ール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング
	、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野
	球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミ
	ントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボ
	ール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、
	空手道、銃剣道、クレー射撃、ボウリング、ゴルフ、ト
	ライアスロン、馬術
特別競技	高等学校野球 (硬式、軟式)
公開競技	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング
	、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック
	、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーシ	地方スポーツの推進、国民の健康増進・体力の向上等を
ョンスポーツ	はじめ、国民のスポーツ推進を図るため、県内に居住し
	ている者を対象として実施することができる。

(令和5年3月現在)

(2) 全国障害者スポーツ大会(全スポ)とは

全国障害者スポーツ大会は、障害のある人がスポーツを通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。昭和40年(1965年)から身体に障害のある人々を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年(1992年)から知的に障害のある人々を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年(2001年)から国スポ終了後に、国スポと同じ開催地で開催されている大会です。

全スポの実施競技には、正式競技として個人競技と団体競技があり、このうち団体競技は都道府県・指定都市対抗により行われます。

また、正式競技以外にも、障害者スポーツの普及の観点から有効と認められる競技を「オープン競技」として実施することができます。

【第28回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技】

区分		競技名				
正式競技	個人競技	陸上競技(身体・知的) 水泳(身体・知的) アーチェリー(身体) 卓球(身体・知的・精神) フライングディスク(身体・知的) ボウリング(知的) ボッチャ(身体)				
	団体競技	バスケットボール (知的) 車いすバスケットボール (身体) ソフトボール (知的) グランドソフトボール (身体) バレーボール (身体・知的・精神) サッカー (知的) フットソフトボール (知的)				
オープン競技		広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効 と認められるものについては、あらかじめ主催者間 で協議し、実施することができる。				

(令和5年3月現在)

2 群馬県における大会開催の意義

本県では、「県民誰もがスポーツによって、自己実現を図り、健康で活力ある群馬県を創生する」を基本理念とした「群馬県スポーツ推進計画」(令和3~7年度)を定め、魅力が溢れ、幸福に満ちた群馬県の創生に向けて取り組んでいるところです。

2029年(令和11年)に本県で開催される「第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会」は、国内最大のスポーツの祭典であり、スポーツをきっかけに県民が一丸となる貴重な機会です。

「国スポ・全スポ」の開催を絶好の機会と捉え、県民一人一人が「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で大会に参画することが、「群馬県スポーツ推進計画」の推進を加速するとともに、以下の(1)から(5)に掲げる「大会開催の意義」を更に高めることに繋がります。

(1) 地域への愛着と誇りの醸成

大会では、様々な競技が県内各地で開催され、トップレベルの競技を身近に観戦することができる絶好の機会であり、県内のみならず全国から多くの人が県内各地を訪れます。これは、全国に群馬の魅力を発信する貴重な機会であり、観光需要の創出につながると同時に、来県者へのおもてなし・他県の人との交流を通して、自らの地域を再発見し愛着と誇りが醸成されます。

(2) 地域活性化

アスリートが自らの能力と技術の限界に挑む姿は、人々に感動を与えるとともに、その成果はスポーツへの関心を高め、本県のスポーツ振興を推進します。そして、スポーツに親しむ人を増やすとともに、様々な大会を開催し、地域活性化へつなげます。

(3) 競技力向上・環境整備

アスリートはもちろん、多くの人が競技施設を安全で快適に利用するためには、障害の有無や年齢などのハンディキャップを取り除けるような環境を整える必要があります。全スポの開催を契機にユニバーサルデザイン化などの環境整備の加速化が図られます。大会後も多くの人に親しまれる施設となることにより、本県のスポーツ参画人口の拡大や競技力向上が期待されます。

(4) 共生社会の推進

全スポを開催することは、障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の 推進に大きな役割を果たすことが期待されます。また、国スポ・全スポの開 催をきっかけに様々な立場・状況の人が集まり、共にスポーツを楽しめる環 境を構築することは、共生社会の推進にも繋がります。

(5) 開催後の社会的効果

デモンストレーションスポーツや文化プログラム、全スポのオープン競技や清掃美化活動を行うクリーンアップ運動などの多種多様な交流の中で、県民がスポーツの魅力に触れることをきっかけに、大会開催以降もスポーツや交流活動などが本県に根付き、好影響が持続します。

第2章 群馬県が目指す大会の開催基本構想

1 本県が目指す大会

本県で開催する国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けては、第1章で記した、大会を本県開催する意義等を踏まえ、次の3つの項目とそれらを貫く「共生社会の推進」をあわせた、4つの大きな柱により、様々な取組を進めます。

1. 新しいスタンダード

コンパクトな大会を目指し、

新しいスタンダードを示す大会

2. 未来につなぐ

アスリートのチャレンジを応援し、 未来につながる競技力を追求する大会

3. アクティブぐんま

県民の誇りを育むとともに、 スポーツを通じた地域の活性化につなげる大会

共生社会の推進

2. 基本構想体系図

第83回国民スポーツ大会・第2 開催基本

構想の柱

取組項目



28回全国障害者スポーツ大会 構想骨子

具体的な取組例

	① 既存の競技施設を最大限活用し、施設整備は必要最低限 ② 総合開閉会式のプログラムやアトラクションの簡素・効率化 ③ 新たな社会環境下での感染症対策を踏まえた安心・安全な大会運営
	① 県内で実施困難な競技は他県で開催 ② 他県と連携した広報活動や競技用具の共同購入 ③ 輸送交通、警備などの大会運営について、民間事業者からのICTを活用した 企画提案を積極的に導入
D融合	① 両大会の選手・携わる人の交流・相互理解を促進 ② 大会会場や情報発信のユニバーサルデザイン化の推進
	①「ぐんまのアスリート」を育成し、一過的な選手補強に頼らず、未来につながる競技力の向上を追求② 競技毎に明確な目標を設定し、中長期的な視野に立って選手を育成強化
掘、 支援	① 小・中学生の才能を発掘し、育成強化② トップアスリートの県内就職・競技活動を支援③ 指導者・審判員など競技を支える人材の育成④ パラアスリートへの活動支援や特別支援学校とトップアスリートとの交流など、障害者スポーツの発展を後押し
Š	① 子どもが国スポ・全スポの種目を体験する機会を提供② ユニバーサルデザイン化の推進や総合型スポーツクラブの活性化など、地域スポーツ環境の充実
襄成	① 県民に身近な県代表、県出身アスリートの様々な活躍を紹介 ② 動画スタジオやSNSを利用して、選手や競技団体の情報発信
	① 健康増進につながるエクササイズ等の情報をアスリートが発信② 生涯スポーツや軽スポーツを普及啓発し、県民の健康意識を向上
)	① デモスポーツや文化プログラムを活用した交流機会の創出② 地域団体・学校・企業など県内の様々な団体との連携③ 会場案内や手話通訳など大会運営でのボランティアの活躍④ クリーンアップ運動などを通して県民同士のつながりを強化
	① 全国大会の誘致や運営支援を行い、地域経済の活性化につながる仕組みを推進② 地域の魅力を活かしたおもてなし③ デモスポーツや文化プログラムを通して、地域全体が楽しめる企画づくり

3. 本構想における SDGs の達成目標

【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。

→運動やスポーツは、健康的で生きがいのある生活を送るための重要な要素です。



【目標4】すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 →スポーツ活動によるプログラムは社会生活でも応用できるスキルの取得にもなります。



【目標5】ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。

→スポーツ活動により、女性の社会進出やジェンダー平等の実現に向けた意識変革が進みます。



【目標8】すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用 及びディーセント・ワーク(※)を推進する。

→スポーツの成長産業化を進めることで、新たな雇用が生まれ、経済活動の原動力となります。



【目標10】国内および国家間の不平等を是正する。

→スポーツは誰でも参加することができ、様々な格差を縮めることに適したツールとなります。



【目標11】都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする。

→スポーツによる交流により、地域が活性化し、持続可能な生活の場を生みます。



※働きがいのある人間らしい仕事のこと。

2015年9月に開催された国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、SDGs (エスディージーズ:持続可能な開発目標) が掲げられました。

SDGs は持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さないこと」を誓っています。SDGs は経済、社会など包括的な地域課題の解決に貢献する考え方であり、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を含めたスポーツが持つ人々を集める力や人々を巻き込む力を使って SDGs を達成し、ひいては、社会におけるスポーツの価値のさらなる向上を目指します。

4. 実現に向けた具体的な取組

構想の柱1

新しいスタンダード

コンパクトな大会を目指し、新しいスタンダードを示す大会

(1) コンパクト

①既存の競技施設を最大限活用し、施設整備は必要最低限

競技施設は原則として既存施設を活用します。整備が必要な場合でも、将来にわたって施設が果たす役割と財政負担とのバランスを考慮し、整備費の抑制を図ります。

②総合開閉会式のプログラムやアトラクションの簡素・効率化

各競技における設営及び運営のDX化や総合開閉会式を屋内で開催する等の新しい方法を模索し、大会全体の質を維持しつつ効率化を図ります。

③新たな社会環境下での感染症対策を踏まえた安心・安全な 大会運営

新たな感染症の発生など多様化する様々なリスクを想定し、すべての 人が安心・安全に大会で総活躍できるよう準備を進めます。

(2)連携とDX

①県内で実施困難な競技は他県で開催

県内の既存施設の活用や仮設での対応が難しいとされた競技については、県外施設での効率的・効果的な競技開催に向けて他県と連携を図ります。

②他県と連携した広報活動や競技用具の共同購入

他県と連携し、マスコットキャラクターのコラボレーションによる広報活動、県内で不足する競技用具の借用や共同購入を積極的に検討します。

③民間事業者からのICTを活用した企画提案を積極的に導入

交通輸送業務における関係者車両の最適配置や運行のサポート、警備 業務における入退場管理や情報解析によるトラブルの早期検知・未然防 止など、最新技術を活用し、運営業務の高度化・効率化を図ります。

(3) 国スポ・全スポの融合

①両大会の選手・携わる人の交流・相互理解を促進

総合開閉会式や各競技会の会場等においては、両大会に携わるすべての人たちが時間・空間を共有できる大会づくりに努め、相互理解の促進に向けた取組を検討します。

②大会会場や情報発信のユニバーサルデザイン化の推進

段差の解消等による施設のバリアフリー化や遠隔手話通訳等による情報のバリアフリー化を図り、すべての人にやさしいユニバーサルデザインの視点に立った大会づくりを目指します。

構想の柱2

未来につなぐ

アスリートのチャレンジを応援し、 未来につながる競技力を追求する大会

(1) 本質の追究

①「ぐんまのアスリート」を育成し、未来につながる競技力の 向上を追求

「ぐんまのアスリート」の発掘・育成と活動支援を行い、大会での活躍とその後の競技力の定着につなげ、一過性でない未来につながる競技力の向上を追求します。

②競技毎に明確な目標を設定し、中長期的な視野に立って選手 を育成強化

競技によって競技力向上の取組状況が異なることを踏まえ、総合順位にとらわれず、それぞれが最高のパフォーマンスを発揮できるよう目標を設定し、中長期的な競技力の向上を目指します。

(2) アスリートの発掘、チャレンジ、支援 ①小・中学生の才能を発掘し、育成強化

競技人口の増加や裾野拡大につなげるための「わくわく運動プロジェクト」や基礎運動能力の向上を目指す「プレキッズ」、才能発掘を目的とした「スーパーキッズプロジェクト」を継続実施します。

②トップアスリートの県内就職・競技活動を支援

トップアスリートが県内での競技継続や引退後に指導者としての活動を希望する場合に、それを支援する企業の掘り起こしやマッチングを行う「アスリート・ジョブサポートぐんま」事業を展開します。

③指導者・審判員など競技を支える人材の育成

指導者・審判員の資質向上及び一貫指導体制の確立を目指し、国内の優秀な指導者を招いた研修会の開催や e ラーニングの導入など、競技団体や民間事業者と共創しながら効果的な指導体制の充実・強化に取り組みます。

④パラアスリートへの活動支援や特別支援学校とトップアスリートとの交流など、障害者スポーツの発展を後押し

教育機関や総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら障害者スポーツに関する講演会・体験教室を開催し、障害者スポーツの普及を図るとともに、群馬県の障害者スポーツの始動人を発掘・育成します。

(3) 未来への投資

①子どもが国スポ・全スポの種目を体験する機会を提供

競技人口の増加や裾野拡大につなげるための「わくわく運動プロジェクト」を継続実施するなど、多様な連携を図りすべての子どもが自分の挑戦が応援されていると実感できるコミュニティを形成します。

②ユニバーサルデザイン化の推進や総合型スポーツクラブの 活性化など、地域スポーツ環境の充実

会場となる施設は、すべての人が安心して利用できるようユニバーサルデザイン化を推進します。また、総合型地域スポーツクラブに対して運営能力向上及び安定的な運営に向けた支援を行います。

構想の柱3

アクティブぐんま

県民の誇りを育むとともに、 スポーツを通じた地域の活性化につなげる大会

(1)県民の誇りの醸成

- ①県民に身近な県代表、県出身アスリートの様々な活躍を紹介 国スポ・全スポに向けて活躍が期待されるアスリートや実施競技団 体など、地元にゆかりのある「ぐんまのアスリート」の活躍・競技活動 を広く発信し、大会に向けて県民の誇りや一体感を高めていきます。
- ②動画スタジオや SNS を利用して、選手や競技団体の情報発信 群馬県動画スタジオ「tsulunos」や SNS、マスメディアを積極的 に活用し、広く「ぐんまのアスリート」や競技団体の情報発信を行いま す。

(2)健康志向

①健康増進につながるエクササイズ等の情報をアスリートが 発信

「ぐんまのアスリート」の活躍だけでなく、アスリート自身が自らのトレーニング方法や県民の健康に役立つエクササイズを紹介するなど、県民の健康増進に繋がる情報を発信します。

②生涯スポーツや軽スポーツを普及啓発し、県民の健康意識を向上

生涯スポーツや軽スポーツを通し、スポーツは年齢や性別、障害の有無などそれぞれの適性や志向に応じて自由に楽しむことができる「みんなのもの」であることを知ってもらえるような取り組みを行います。

(3) 県民の繋がり

①デモスポーツや文化プログラムを活用した交流機会の創出

国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツや文化プログラム、全国障害者スポーツ大会のオープン競技等、多くの県民が参加・交流できる機会を県内の様々な地域で展開します。

②地域団体・学校・企業など県内の様々な団体との連携

地域でスポーツ・教育・経済・自治に関わる団体や学校、スポーツを 盛り上げアスリートを応援する企業等と共創しながら、一体となって大 会準備を進めます。

③会場案内や手話通訳など大会運営でのボランティアの活躍

大会運営には、多くのスタッフによる支援が必要であるため、年齢や性別、障害の有無に関わらず幅広くボランティアを募集し、誰もが居場所と役割を持ち総活躍できる大会を目指します。

④クリーンアップ運動などを通して県民同士のつながりを強化

会場や公共施設、観光地周辺等の清掃美化活動を行うクリーンアップ運動など、来県者へのおもてなしの気持ちを込めた活動を県民運動として展開し、地域住民のつながりを強化します。

(4)地域活性化

①全国大会の誘致や運営支援を行い、地域経済の活性化につ ながる仕組みを推進

大会後も既存の施設が活用されるような仕組みを整えるとともに、eスポーツやアーバンスポーツ等の新しいジャンルのスポーツを巻き込み、群馬のブランド力向上及び関連産業育成を推進します。

②地域の魅力を活かしたおもてなし

群馬の自然を活かした競技の実施や、県民や企業と連携し特産品を使った群馬ならではのおもてなしなど、全国に群馬の魅力を発信し観光需要を創出するとともに、地域への愛着と誇りを形成します。

③デモスポーツや文化プログラムを通して、地域全体が楽しめ る企画づくり

ラフティングなどの自然を活用したスポーツや上毛かるた等の文化芸術を通して、地域全体が楽しめる企画を展開し、群馬の魅力を発信します。

第83回国民スポーツ大会 会場地市町村第四次選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技·種目名		種別	開催予定施設
1	前橋市	バレーボール	6人制	成年男女	ヤマト市民体育館前橋 (メインアリーナ、サブアリーナ) 前橋工科大学 体育館
		自転車	ロード	全種別	前橋市特設ロードレースコース
		ソフトテニス		全種別	前橋総合運動公園 テニスコート
		剣道		全種別	ALSOKぐんま武道館
		馬術 ※隔年競技		全種別	群馬県馬事公苑
2	高崎市	7K / 7 K	ープンウォー -スイミング	全種別	榛名湖特設会場
2		軟式野球		成年男子	高崎市城南野球場
3	伊勢崎市	軟式野球		成年男子	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)
4	太田市	軟式野球		成年男子	太田市運動公園野球場
5	渋川市	軟式野球		成年男子	渋川市総合公園野球場
6	藤岡市	ウエイトリフティング		全種別	群馬県立藤岡工業高等学校 体育館
7	富岡市	軟式野球		成年男子	Yokowo シルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)
8	安中市	軟式野球		成年男子	西毛総合運動公園野球場
9	みどり市	相撲		少年男子 成年男子	(仮)桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)

【競技別】

No.	競技団体		種別	市町村名	競技会場候補
1	水泳	オープンウォー タースイミング	全種別	高崎市	榛名湖特設会場
2	バレーボール	6人制	成年男女	前橋市	ヤマト市民体育館前橋 (メインアリーナ、サブアリーナ) 前橋工科大学 体育館
3	ウエイトリフティング		全種別	藤岡市	群馬県立藤岡工業高等学校 体育館
4	自転車	ロード	全種別	前橋市	前橋市特設ロードレースコース
5	ソフトテニス		全種別	前橋市	前橋総合運動公園 テニスコート
	6 軟式野球		成年男子	高崎市	高崎市城南野球場
				伊勢崎市	伊勢崎ガスあずまスタジアム (あずまスタジアム)
6				太田市	太田市運動公園野球場
				渋川市	渋川市総合公園野球場
				富岡市	Yokowo シルクスタジアム富岡 (富岡北部運動公園野球場)
				安中市	西毛総合運動公園野球場
7	相撲		少年男子 成年男子	みどり市	(仮)桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)
8	剣道		全種別	前橋市	ALSOK ぐんま武道館
9	馬術 ※隔年競技		全種別	前橋市	群馬県馬事公苑

第28回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村第1次選定について

【市町村別】

No.	市町村名	競技・種目名	障害区分	開催予定施設
1	みどり市	ボッチャ	身体	桐生大学グリーンアリーナ (みどり市民体育館)

